

～6月ロングステイプランでご来島の方へ～

小笠原村はご承知の通り定期船で24時間を要する超遠隔地であり、本土との往来は容易ではありません。医療体制も脆弱で感染疑いや感染者が発生した場合は必要に応じて急患搬送を自衛隊に要請するなど、困難な対応が求められます。

上記のことから、緊急事態宣言が解除された後も、小笠原村では6月中は来島自粛を求めると同時に、7月からは島内の実情に即した段階的な来島受け入れを検討しております。

(一社)小笠原村観光協会では7月からの段階的受け入れに先立ち、さらに小さな初期の段階として、当協会策定の本ガイドラインの趣旨にご賛同・ご協力いただき感染予防対策に特段のご配慮をいただける来島者の一部受け入れを提案していきます。

滞在中に厳に謹んでもらいたいのは「濃厚接触^(※1)」に当たる行為です。来島後2週間以内はもちろん、その後も滞在中は他者と「濃厚接触」にならないようご注意ください。

加えて、2週間の自粛期間中は健康管理に留意しながら、他者との接触そのものを極力控えた過ごし方をお願いいたします。

もし、発熱、空咳、倦怠感などの体調不良がある場合は、島しょ保健所小笠原出張所へご連絡ください。(島しょ保健所小笠原出張所： 04998-2-2951)

また、本ガイドラインと合わせて、滞在中の行動指針は5月29日(金)に小笠原村から発出された【小笠原版「新しい日常」の過ごし方】もぜひご覧ください。

その他、何かご不明な点がございましたら、宿泊施設または小笠原村観光協会までお気軽にお声がけください。

本ガイドラインと島内各所における新型コロナ感染予防対策に従い、ご滞在をお楽しみいただければと存じます。

※1「濃厚接触者」とは、下記のとおり定義されています。

「患者(確定例)」の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内などを含む)があった者
- ・適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液などの汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺環境や接触の状況など個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)。
- ・小笠原村の場合：上記の「患者(確定例)」には「感染疑い例」も含めて対応することがあります。

6月ロングステイプランでのご来島の方向けガイドライン（行動指針）

ご来島後2週間以内の島内でのお過ごし方

- 検温や体調管理など、毎日のセルフ健康チェックをお願いいたします。
- 外出の際にはマスクの着用、手指の消毒など感染予防に努めてください。
- 島民をはじめ他者との接触を極力控えてください。
- 商店やお土産物屋さんなど、島内店舗のご利用はお控えいただき、お買い物をご希望の場合は、お宿の方にご相談ください。
- お食事はお宿でのご提供、もしくは各店舗からのテイクアウトメニューの代行購入などをご利用ください（宿泊施設によって対応が変わります）。
- ガイドツアーへのご参加やビジターセンターなどの屋内展示施設のご利用はお控えください。
- 下記の例をご参考に、他者との接触を伴わないお楽しみ方でお過ごしください。

（お過ごし方の一例）

- ・密集していないビーチでの海水浴や読書など
- ・早朝や夜間の散策・ジョギング
- ・お宿のテラスやお庭での体操やヨガなど
- ・雨天時のお部屋でのオンライン会

その他アイデア次第で父島らしい自粛生活を！

ご来島後15日目以降の島内でのお過ごし方

- 念のため、毎日のセルフ健康チェックをお願いいたします
- 外出の際にはマスクの着用、手指の消毒など感染予防に努めてください。
- ガイドツアーやお土産物屋さん飲食店のご利用など、各店舗の新型コロナ対策に従い、ご利用ください。
- ご来島後2週間をお過ごしの方へささやかなプレゼントをご用意いたします。ご来島日を明示しておりますので、店舗へのご入店やツアーご参加の際は、必要に応じてご提示いただくなどご利用ください。
- 小笠原村発行の[【小笠原版「新しい日常」の過ごし方】](#)に基づき、ご滞在をお楽しみください。

一般社団法人 小笠原村観光協会
会長 森田 康弘

第1版 2020年5月29日